基本目標３　未来の長門へつなぐ「しくみづくり」

活動目標④　[　自分らしい生活をしよう　]

地域福祉計画
関連項目
基本施策１－３

■現状と課題

社会参加や自立を妨げる要因は様々あります。困りごとを複合的に抱えたり、制度の狭間に陥り、どこに相談すればいいか分からなかったり、自ら助けを求めたりすることができない人もいます。課題を抱えた人が孤立することなく、それぞれにあった地域や社会との関わりを築いていけるよう、関係機関との連携を図り、支援体制を整えていく必要があります。人それぞれ多様な生き方があるということを地域住民が理解し、その意思を尊重することが大切です。

■具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		Ｒ４年	Ｒ６年	Ｒ８年
一人一人が取り組むこと	●生活に困ったときは自ら進んで相談に行きましょう。			
	●必要な福祉サービスを利用しましょう。			
	●自分のまわりで困っている人がいたら相談機関を紹介しましょう。			
地域みんなで取り組むこと	●専門機関や専門職の講座や研修会に参加し、理解を深めましょう。			
	●生活上の困りごとを抱える方に対し、専門機関へつなぎましょう。			
	●顔の見える関係づくりに取り組み、生活上の困りごとを抱える人の孤立を防ぎましょう。			
社協が取り組むこと	●日常生活や社会生活等において本人の意思が適切に反映された生活が送れるよう、本人の意思決定の重要性を認識したうえで、必要な情報提供や相談支援を行います。			
	●生活困窮者自立支援事業を受託し、仕事や住まい、家計管理などの悩みを抱える人の相談に応じ、他の専門機関と連携して自立に向けた支援を本人と共に行います。			

	●地域活動支援センター事業を受託し、障害のある人やご家族等の相談を受け、生活訓練、就労訓練等を実施することにより、自立に向けた支援を本人と共に行います。			
	●相談支援事業所（地域活動支援センターたけのこ村）において、障害者の総合相談窓口として相談に応じ、必要な福祉サービスへの利用援助を実施します。			
	●長門市西地域包括支援センターを受託し、高齢者の総合相談窓口として、介護・福祉・保健・医療に関する相談に応じます。			
	●長門市手話奉仕員等派遣事業を受託し、聴覚障害者の日常的なコミュニケーションの支援と社会生活の利便を向上させ、聴覚障害者の福祉の推進を図ります。			
	●ガイドヘルプ事業を受託し、視覚障害者等に対し、日常生活上必要不可欠な外出や社会参加のための外出における移動支援を行います。			
	●車椅子を使用している等の理由のため、公共交通機関を単独で利用できない方を対象とした外出支援サービス（福祉タクシー）を実施します。			

■５年後の姿

●誰もが自分らしく地域で生活していくことの理解が深まっている。
●様々な生活課題に対して相談に応じ、本人が自分らしく地域で生活していくことができるよう支援の体制ができている。

■地域活動支援センターたけのこ村とは

地域で生活する障害者の方々や、何らかの理由により社会参加することができない引きこもりの方々に対し、いつでも安心して相談できる場所、社会参加の第一歩を踏み出すプログラムを提供します。

～行っている内容～
＊生活支援（生活に必要なスキル等の支援）
＊居場所提供
＊作業体験、ボランティア体験
＊地域交流、社会参加
＊相談全般　など

問合せ先
地域活動支援センターたけのこ村
電話：２２－１６３３

■生活困窮者自立支援事業とは

就職や住まい、家計管理などの困りごとや不安を抱えている人を対象とし、相談を受け、必要に応じて具体的なプランを作成し、寄り添いながら自立に向けて支援します。

～行っている内容～
＊自立相談支援
＊家計改善支援
＊就労準備支援
＊自立支援ホーム運営
＊法外援護資金貸付
＊フードバンク

問合せ先
長門市社会福祉協議会
電話：２３－１６００